



7  
6  
225  
乙  
173

人間必讀

013736-000-4

特17-426

人間必讀

小林 隆顕/著

M35

ABA-0222





小林隆顯述

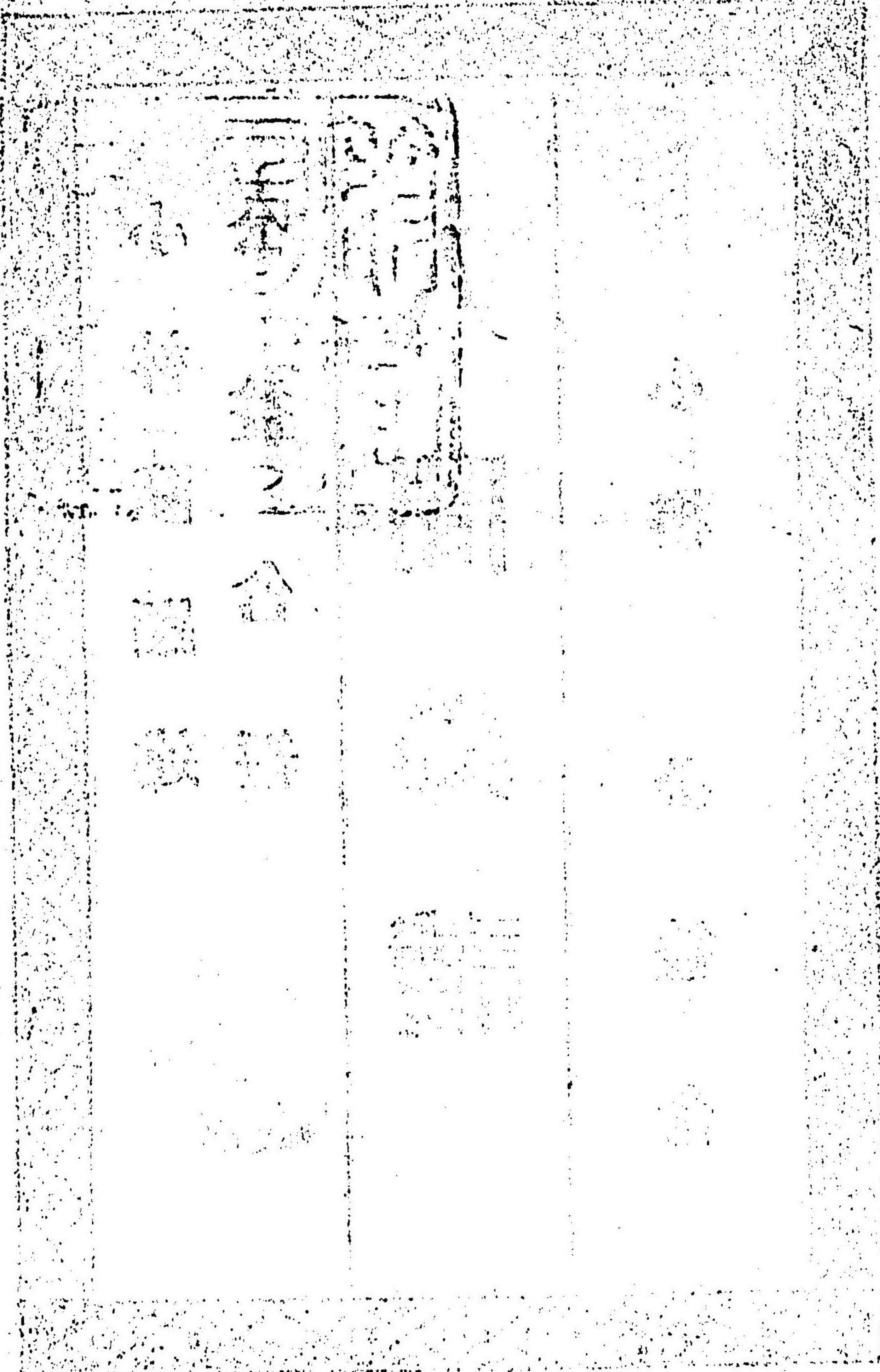
本益舍編

人間必讀

小樽 公益舍







通天

世の爲めに盡くす心は天津空

照る日の神やそみなはすらん



壬寅十一月中浣

海の深さの測り

隆顯

宇宙の相源 第一

萬眸一点を

見ず

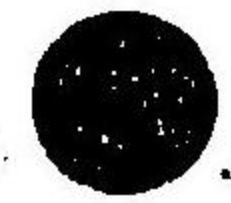
真に皆無



宇宙の根源

第二

無中一点生ず  
神靈作用  
造化の出現



宇宙の根源

第三

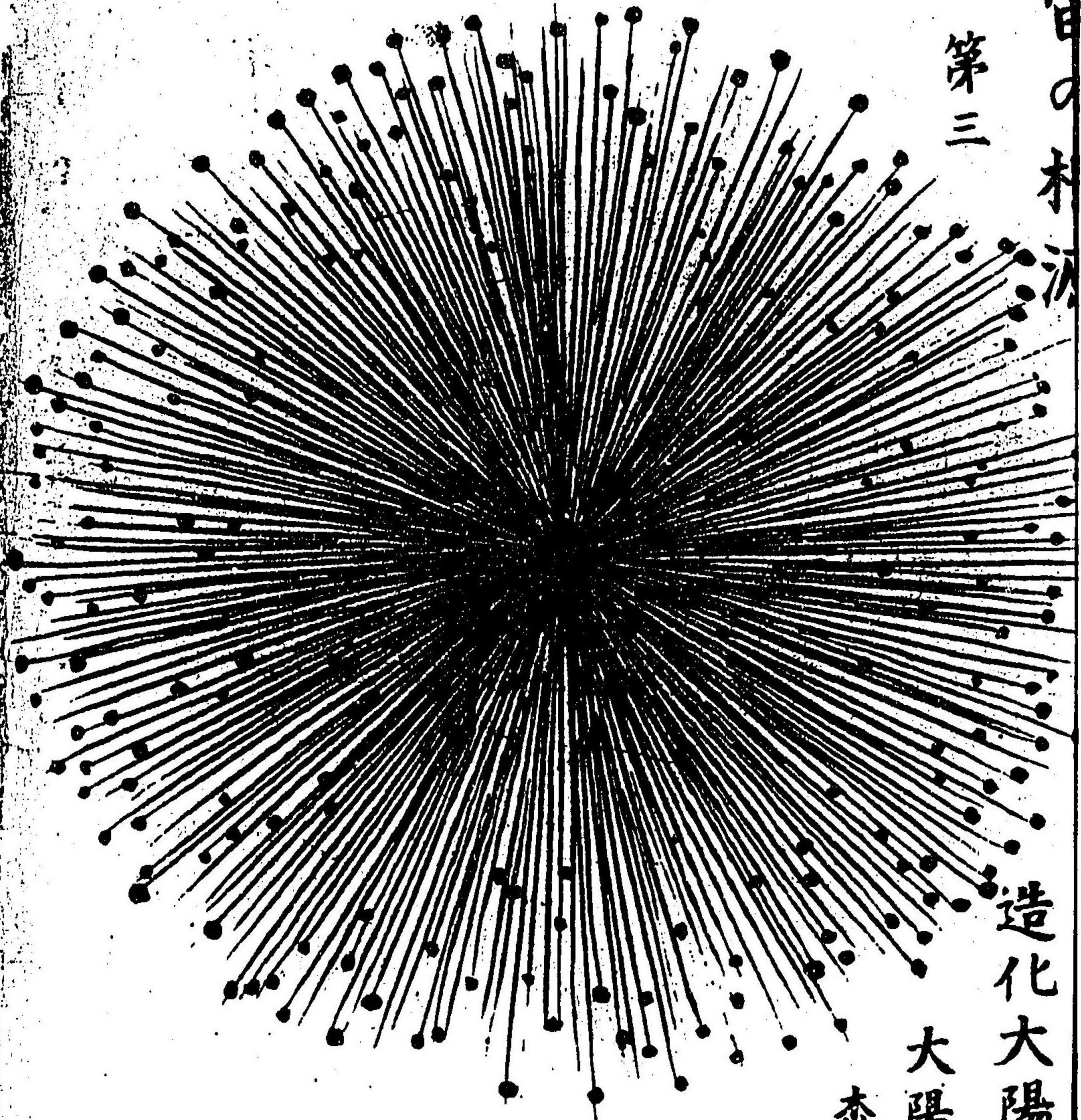
造化大陽を造り

大陽

森羅

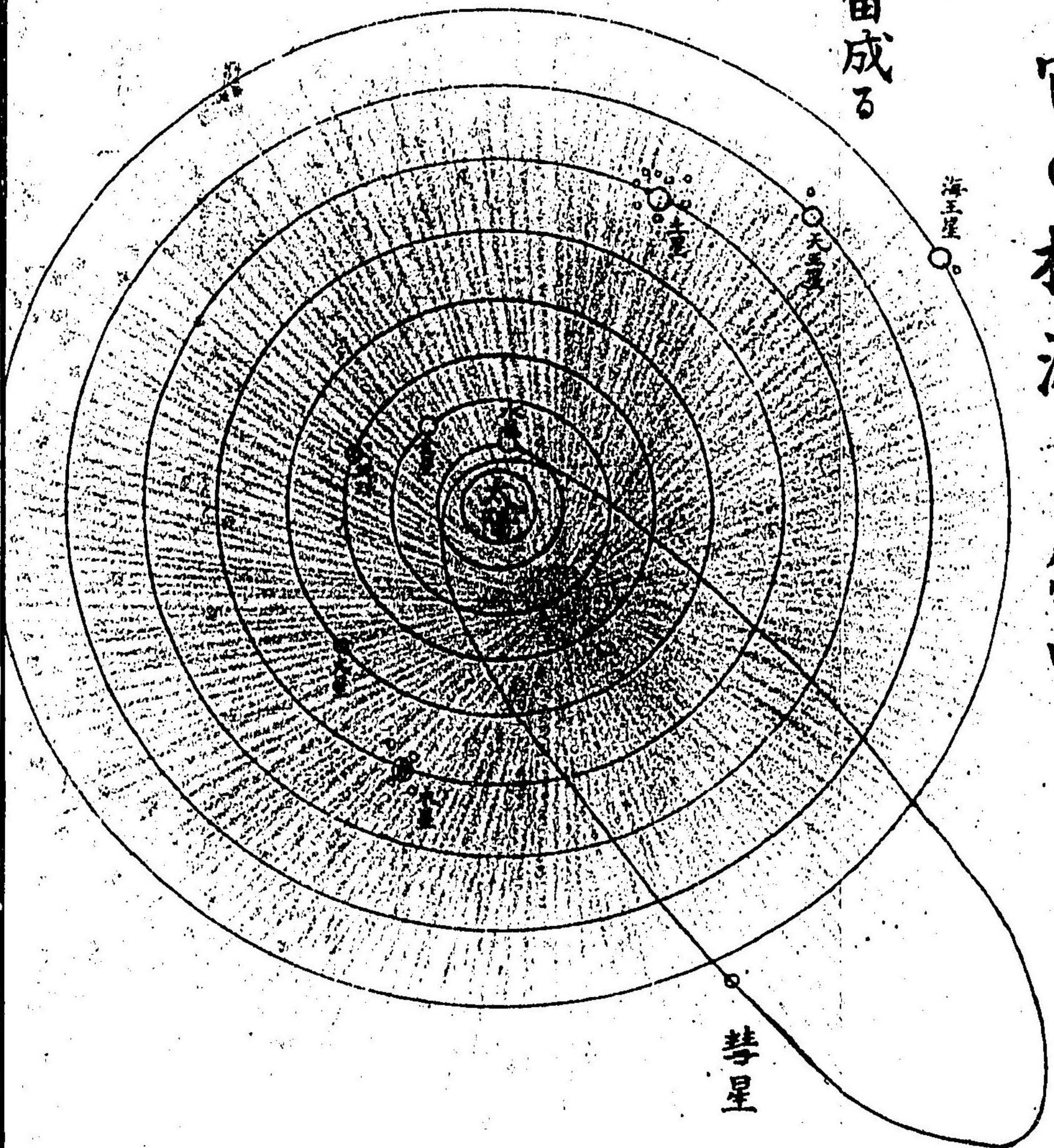
萬象を

噴出す





宇宙成る



# 人間必讀

第一章 緒言

第二章 宇宙論

第三章 真正宗教教即太陽教

第四章 太陽教徒

第五章 人道

第六章 結論



第六卷 論

論

論

論

論

論

論

論

# 人間必讀

小林隆顯述

## 第一章 緒言

夢に托して自説を吐んとする手段は既に陳套に屬す然も予は一夜思ひもよらざる宗教新理を夢に見たるを奈何すべきや予や元來無學無識餘り宗教に重きを措かざりしも奇夢を見てより俄かに宗教大崇信家となれり宗教を信せざる人間を眞人間にあらずと絶叫するまでに至れり嗚呼是れ奇なりと言はざるを



得んや

基礎鞏固ならざる建物は風雪に遭へば傾き易く意思薄弱なる人間は事難に遭へば倒れ易し人間の意思如何すれば鞏固なるを得ん曰く宗教に頼るに在り宗教は神靈と人間靈魂との關係を觀じ以て人間の人間たるべき義務を盡すにあり無宗教論者か人間處世の基礎たる宗教を度外に措き而して道德を云々す是れ所謂空中樓閣を畫くものなり泉源無くして末流あるものあらざる如く宗

教の觀念なくして何ぞ道德を履行するを得んや是れ予が宗教の必要を絶叫する所以なり宗教宗教佛か耶蘇か果た神道か否否否佛敎にあらず耶蘇にあらず又神道にあらず三者合一婆羅門敎馬哈默敎猶太敎儒老莊の敎萬敎其精を抜き粹を萃めたる真正宗教是なり夫れ一國民の存在する必ず其固有の宗教なるものあり據て以て國を建て據て以て俗を爲す今や四海の交通開けて往



來織るが如く挾少なる國境内に跼蹐す  
 るの時にあらず須らく滔々たる宇内の  
 形勢に鑑み道理の上尙は眞理を發見し  
 改良の上尙ほ改善を加は以て世運を啓  
 發すべきなり  
 眞正宗教は宇宙の原理に本づき太陽を  
 本尊とす蓋し萬能の威力ある造化の神  
 靈は先づ第一に太陽を造り之れに神靈  
 の威力を代表せしめ宇宙に於ける森羅  
 萬象の祖となし且つ是れを支配せしむ  
 れはなり

耶蘇は天國を説き馬哈默亦旻天を語る  
 之れ神道の高天原を云ふなり佛の極樂  
 は亦之れに外ならず蓋し其西方に在り  
 と云ふは日西天に没するが故にあらず  
 や婆羅門の梵天王猶太教の天帝と云ひ  
 孔老の天と云ふ皆名を異にして實を同  
 ぶするものなり  
 予が奇夢を見て最も不思議に思ひは  
 彼の彗星を指して地獄なりと云ふこと  
 之なり宇宙の靈妙なるを感想する時は  
 蓋し解するに庶かし



今や宗教問題解決の時機なり吾人人類の活斷を要す人間宜しく宇宙根性を持つべし世界根性、洲洋根性、島國根性に安んずる莫れ嗚呼郡村根性尙容るすべし自分根性に至つては度外なり容すべからざる惡道に陥るものは善道へ導かさるべからず吾人を茲に宇宙を論じて宗教問題を解決せんとす

## 第二章 宇宙論

宇宙と靈妙不思議なり其本躰は元と無にして無は有の始めなり即ち是れ神靈

作用にして稱して造化と云ふ造化太陽を造り太陽より森羅萬象發生し現時の天地を形成するに至る宇宙に懸る幾萬の星皆源は太陽に出つ各々一個の世界たるなり此地球は地球より生じたる月に回轉されつゝ太陽を回轉するものにて他に二個以上の月を有する行星あることは皆人の知るところなり既に太陽より來りたる世界なりとせば何者か太陽に歸へるもの無かる可らず太陽に歸へるもの



は何か吾人の靈魂則是なり  
 然れども清める靈魂ならざれば直に太  
 陽に歸する能はず濁れるものは他の諸  
 星を經由せざる可らず  
 此地球世界人間の靈魂は一たび月世界  
 に集合し神靈裁判を受け其清濁の等差  
 はより各世界に配附せらるゝなり靈魂  
 の最も濁まるものは彗星に配附せらる  
 彗星即ち地獄なり  
 諸星回轉の軌道は各一定にして寒熱の  
 變大ならずと雖も彗星に至つては太陽

と他の恆星とを併せ循環し其速力急に  
 して軌道楕圓に變じ乍ちにして温熱焼  
 くが如く乍ちにして冷寒凍るが如く凡  
 ち靈魂の尤も溷濁せるは皆此所に至つ  
 て最大の苦痛を受く  
 太陽は炎々たる火球の如く見ゆるも左  
 にあらず日出後暑熱を感ずるは太陽雲  
 圍氣より生ずる光線が地球上に達し大  
 氣と相抱合するより出づる作用なり太  
 陽本躰は燒熱酷しきものにあらざれど  
 も又寒冷のものにもあらず然らば太陽



に歸したる後の苦樂如何是れ問ふ迄も  
 なく現世に於て受くる最大快樂の幾百  
 倍の快樂を受くるや計り難し

第三章 眞正の宗教即太陽教

太陽は萬物の祖先にして未來靈魂亦之  
 れに歸して其恩惠に浴すべき所なるを  
 以て之を尊敬すべきは勿論なり既に太  
 陽を尊敬せざる可らすとせば吾人は又  
 親しく皇室を尊敬せざる可らざるもの  
 なり請ふ之を説かしめよ  
 格段の事實あるものは格段の原因あり

我々皇室の萬世一系皇統連綿たる事豈  
 格段の原因無くして然らんや  
 我國を日本と云ひ其祭神を天照皇太神  
 と云ひ其旗章は太陽なり之れ原因無く  
 んはあらず  
 我國は世界列國の頭首にして則ち太陽  
 の大氣を受けて成立したる根原の土地  
 なり又祖神 天照皇太神は則ち太陽の  
 系統を繼承したるものなり  
 或は曰く我祖神は中央亞細亞を經由し  
 朝鮮より來りたるなり或は曰く洋流は



乗じて南洋島より漂着したるものなり  
 と是等多少の考據なきにあらずと雖も  
 豈正しき説ならんや兎にも角にも我  
 皇室の造化に第一接近したる系統なる  
 ことは何人も異論を挿む能はざるなり  
 既に然らば我皇室を尊敬するは則萬  
 物の本原たる太陽を尊敬するに同じか  
 らずや  
 造化の貴きを知らば太陽を尊はざるべ  
 からず太陽の尊きを知らば皇室を敬  
 せざる可らず皇室は神聖にして犯す

可らざるものなること又故なきに非ざ  
 るなり  
 太陽を禮拜すると同時に天照皇太神  
 を禮拜するは則至當の順序にして又彼  
 の大宗教家釋伽世尊耶蘇救世主及び大  
 道德家孔子等に敬意を表するは是れ  
 人間最大の禮儀なり

第四章 太陽教徒

太陽と萬物の根原にして溷濁冥暗ある  
 ものにあらず是れ太陽の神靈を有する  
 所以にして人間の魂亦如此清朗ならざ



るべからず是れ太陽教徒に要する最大の条件にして之れなきものを真人間にあらずとする所以なり  
 人間は神聖なる造化の神靈より出でしものなれば其靈魂又神聖にして罪惡不正を爲す可きものにあらず只人間は其目的を達するが爲め靈魂と肉體を受けしのみ人間たるもの争でか肉體の慾に走り靈魂の神聖を瀆して可ならんや  
 靈魂の清朗なるものと溷濁したるものと其程度に従て天に於て審判に服せ

ざるべからず之れを以て人間若し已人根性を持し罪惡を犯すあらは其過を改む可きは論を俟たざるのみならず常に造化の神靈と吾人の靈魂との關係を忘れざる様注意せざるべからず吾人と神靈との關係を知得し隨て之れに處する事を知り得可きなり

規 律

- 一 太陽教徒は宜しく身を慎しみ行を正ふすべし
- 二 太陽教徒は毎朝清水にて身体を清め



日出に向ひ禮拜祝福し夕刻は高所に  
 上を日没に對し其日の恩を謝すへし  
 歳首歳末に於て其歳の恩を謝する亦  
 同じ  
 三太陽教徒は太陽教會に於て撰定する  
 所の書籍を備へ置き日々之を朗讀す  
 四太陽教會堂へは毎日參拜を要す  
 五産兒命名冠婚葬祭等は皆教會堂に於  
 てす  
 六毎月一回祭典を執行す此時會堂別院  
 に於て清遊を爲す

七一年數度若しくは一度大祭典を執行  
 す  
 八太陽教會は僧侶宣教師神官其他何人  
 にても現實のまゝ隨意加盟すること  
 を得  
 九太陽教會の主裁總理總裁若しくは大  
 僧正宣教師等の推薦は總て普通撰舉  
 による  
 十人造法律に觸れざるも人道に反した  
 る行為あるものは除名す但し懺悔す  
 るを待ち復歸せしむ



人間亦造化の末裔なり其身を大切にすべきは勿論にして同時に他人をも大切ににするの義務あり殊に各國帝王にして數代連續のものあるは是れ天祐に依るにあらずして安んず此の如くなるを得ん是れ天祐に依るなれば神聖犯すへからずして吾人々類の最も尊敬せざるべからざるものとす又或は國の大統領なるものあり大統領に擧げらるゝものは蓋し人道を過たざる素行ありしに因る

人道の粹や聖なり聖は神に近し吾人人類尊敬せずして可ならんや人間惡事を爲す勿れ惡事は其身を亡ぼすなり其身亡びて豈天與の幸福快樂を甘受することを得べけんや人道は已れ權利を得ると同時に他人に權利を得せしむるにあり場合に依り先づ他人に權利を與へ然る後已れ權利を得るに在り猥りに他人の權利を奪ふ可らず但正當防禦は止むを得ざるなり權利を奪はんとする者あるとき所有



地借地若しくは有權地を蹂躪せんと  
 する者ある時  
 家屋へ侵入せんとする者ある時  
 危害を加へんとする者ある時  
 是等人道に反したる行爲者ある場合に  
 は之れに抗し之を膺懲し若しくは相當  
 防衛の策を執るは又自家人道を踏むに  
 於て脱るべからざる手段なりとす我れ  
 他人に危害を加ふ可らず他人亦我れに  
 危害を加ふるを許さず是れ人道なり唯  
 已れ殺さるゝ時は人の利益をも計る能

はず正當防衛の止むを得ざる所以なり  
 とす  
 釋伽の獨尊耶蘇の自由同一意たり我れ  
 尊ふとけきは人亦尊ふとく我自由なれ  
 は人亦自由なり孔子は仁を説けり我れ  
 人に仁に人我れに仁なる皆人道なり  
 世に死刑なるものあり大犯罪殊に謀殺  
 犯放火犯を處罰するあり殺人犯は天地  
 容れざる大罪とす大罪を罰するに大罪  
 を以て擬す天下豈に斯理あらんや  
 人間の生まるゝや神靈作用に因る其死



する亦天命に待たざる可らず人間の權  
 能を以て立地に人を殺し得可くんば又  
 人間の技能を以て立地に人を生ぜしめ  
 ざる可らず人間人を造るの技無くして  
 獨り殺人の權あり天下寧ろ斯理あらん  
 や  
 社會の安寧秩序を保つ爲め國に法律あ  
 る善し法律は人間の爲し得べき權能の  
 範圍内に於て爲さざる可らず嚴罰を重  
 罪に加ふ不可なし死刑に處す可らず  
 世に貴族なるものあり國家有功者を賞

したる結果なりと國家有功者を賞する  
 に貴族を以てする善し世襲にするは何  
 ぞや  
 功を賞し罪を罰せざる可らず罪は世襲  
 なる能はず無辜を罰する能はされはな  
 り無辜を罰する能はず豈無功を賞する  
 ことを得べけんや  
 僥倖者は積極的世襲貴族となり不幸者  
 と消極的一代貴族ともなる能はず之れ  
 人道に反したるものにして豈に國を治  
 むるの道ならんや



千人の一代貴族を生ぜしむる可なり然れども一人の世襲貴族を生ぜしむるは不可なり帝王の世襲と國家の統治上缺くべからざる理由に出づ之れ即ち天祐なり貴族に於ては何ぞ世襲の必要あらん須らく世襲貴族の過賞を廢して一代貴族に分賞す可きなり過賞濫罰兩つながら人道を蹂躪するものなり人道を蹂躪して國家の進運を圖らんとする過まれるかな國家の隆盛を

圖るは兵器戰艦の設備を先にするを要せず第一に正當に人道を行ふに在り人道を外にして國家の進運を望むは猶面を掩ふて物を探らんが如けんのみ國家に功を擧るは職務に忠實なるに在り職務に忠實なる時は其家榮へ其家榮へる時は國家榮へる時は我功擧る職務に忠實なるは人道の終りなる乎

第六章

論

地輿の上萬邦國を建てる各國庶民を



統轄するの必要より或は嚴刑の酷律を設け或は陸海の軍備を整ふ之れ社會公衆を保護し及び國家自衛の必要より已む事を得ざるに出づるも豈夫れ神靈の意ならんや俗諺に言ふ血以て血を洗ふと世には罪惡を勦絶する能はざる乎釋伽寶幢を振へば宇宙の眞理燦として復暗からず耶蘇十字架上に血を流せば萬國皆愛に向ふ然るに列國盛んに罪惡の器具を設備し未だ自分根性と徑底なき國家根性を捨つる能はず吾人は文化の

進むに従ひ早晚此國家根性より社會根性世界根性に進み更らに進んで宇宙根性に至るべきを信ず現在の儘人界各自の精神の基礎乏しく又其向ふ所一ならざる限りは決して其罪惡を撲滅し其罪惡の設備を撤回すること能はざるべし由來人類は罪惡と言へる病に罹れりしかも人類の毒たる殺人の設備を以て之を治せんと欲す悲むべき哉吾人は神靈の托せる奇夢に據り眞誠の宗教てふ藥餌を以て徐々其病を癒治し以て凶惡



なる國家の設備を撤回する事を希望するなり

# 人間必讀

畢

本舎は社會を裨益する一助として  
物件、人件、事件、世上百般何事にて  
委囑に應じ周旋紹介の勞を取るへ  
し方法は諸新聞に於ける萬案内の  
如くにて其規模を大にし且つ其活  
用を勉む

一申込料 一件に付金拾錢

但し手数を要するものは別に費用を申受く

北海道小樽區稻穂町十七番地

公益舎

電話一六八番



誌 雜

# 富 貴

近 刊

六 部 六 卷

全 冊

定價一六八錢

富貴を獲んと欲せば宜しく人道を盡く  
すべし本書は如何にせば人道を盡くし  
得べきやを研究する雜誌なり

## 發 行 所

## 公 益 舍

小樽區稻穂町十七番地

### △廣告料

壹頁 金參圓五拾錢  
半頁 金貳圓也

明治卅五年十一月廿八日印刷  
明治卅五年十二月五日發行

人間必讀

定價金拾錢

著 述 者

小 林 隆 顯

發 行 者

野 村 健 藏

印 刷 者

山 口 正 峻

發 行 所

## 公 益 舍

北海道小樽區稻穂町十七番地

印 刷 所

合 資 社 秀 榮 舍

北海道小樽區花園町六番地



非實單小銅器其圖四六卷取

印圖

合

卷

合

印圖

合

卷

合

印圖

合

卷

合

印圖

合

卷

合

印圖

合

卷

合

明帝世五季十二月五日

明帝世五季十二月八日

人

武財金



